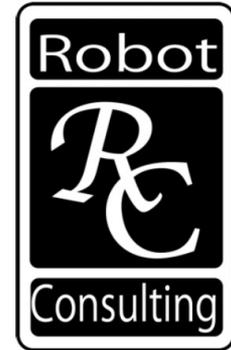


株式会社Robot Consultingの「弁護ロボ」のシステム監修に SAKURA法律事務所を起用

AI技術を用いたソフトウェア開発を行う株式会社Robot Consulting(本社：東京都中央区、代表取締役：臼井 亮人、以下「ロボットコンサルティング」)は、「弁護ロボ」のシステム監修にSAKURA法律事務所を起用したことをお知らせいたします。

SAKURA

SAKURA Law Office



株式会社Robot Consultingは、今年上旬のAIデジタル弁護サービスの「弁護ロボ」のサービスローンチに向けて開発を進めております。SAKURA法律事務所がこのシステム監修に関与することにより、法律事務所との連携と株式会社Robot ConsultingのAI領域としての強みを活かして、システムの強化を進めて参ります。

また、SAKURA法律事務所の道下 剣志郎弁護士は、KDDI株式会社等が発足メンバーとして“都市連動型メタバース”のガイドライン策定を目指す団体「バーチャルシティコンソーシアム」の有識者としても参画しており、メタバース上での新たなサービス展開を行っていくことも視野に入れております。

弁護ロボに関しては、システム特許を申請中であり、株式会社Robot Consultingとしても、新たな革新的なサービスにより、「世の中をテクノロジーで変革する」という目標をより一層推進して参ります。

■ロボットコンサルティング会社概要

会社名 : 株式会社Robot Consulting

所在地 : 東京都中央区新川1-7-3 ウィンド新川ビル3階

代表取締役 : 臼井 亮人

設立 : 2020年4月

URL : <http://robotconsulting.net/>

事業内容 : AI技術を用いたソフトウェア開発及び販売、ロボット等の企画、研究、開発、製造、販売、修理、ロボット等のシステム商品化及び利用普及の促進

株式会社Robot Consultingのプレスリリース一覧

https://prtmes.jp/main/html/searchrlp/company_id/87375